

第1回石川県精育園移転検討委員会 議事概要

1 日 時 令和7年11月17日（月）13：00～14：40

2 場 所 石川県庁行政庁舎7階711会議室

3 出席者

- ・今寺 忠造（社会福祉法人徳充会常務理事）※代理：精育園園長 田中 こず恵
- ・浦 登亀夫（石川県精育園保護者会会長）
- ・坪田 誠（能登北部保健福祉センター所長）
- ・永下 和博（石川県社会福祉協議会専務理事）
- ・福村 一（石川中央保健福祉センター福祉相談部長）
- ・藤井 優（石川県手をつなぐ育成会会長）
- ・森山 治（金沢大学地域創造学類教授（社会福祉学専攻））※委員長
- ・宮崎 高裕（穴水町副町長）※オブザーバー

4 議事内容

（1）委員紹介・委員長選出

委員長に森山委員を選出

（2）説明事項

事務局から会議資料に基づいて説明（施設の現状、整備方針（案）の検討）

（3）意見交換

① 施設の在り方

- ・重度障害者の施設は今後も必要であり、新たな施設を整備するのであれば、全国的にも先進的な施設となれるようにすべき。
- ・入所施設を基本としつつも、地域移行（グループホーム等での生活）は不斷に取り組むべき。
- ・地域移行の方向性はありながら、利用者の中には、地域移行が難しい方も多いことから、今後も障害者支援施設は一定の役割がある。
- ・利用者の意思決定支援は重要。

② 立地場所

- ・地域に開かれた立地が望まれ、市街地へのアクセスの良さを重視すべき。
- ・利用者の買い物や食事等の地域での生活体験や、地域住民との交流を考えると、町中の立地が理想。通勤する職員にとってもメリットがある。

③ 居室の在り方

- ・個室化は尊厳・プライバシー・感染症対策の観点から不可欠。
- ・ユニット化による個別支援も理想だが、人材の確保が課題。
- ・人によっては個室がなじまない方もいるため、個別支援よりも、集団的な支援が有効な場合もある。日中と夜間で区分けすることも一つの方法。

④ 施設の機能

- ・日々の生活においては、障害特性や高齢化・重度化した利用者が安心して生活できる環境整備が重要。
- ・スタッフの動線に配慮し、休憩室などを整備することにより、利用者だけではなく、スタッフも働きやすい環境を整備すべき。

⑤ 災害への備え

- ・能登半島地震の教訓から、広域避難ができるだけ避けられる施設機能の整備など、災害対応力の高い施設が求められる。